

## C 人権が尊重され、誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

### ●重点目標8 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり

#### (1) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
ユニバーサルデザインに関する研修の実施	・地域、団体、企業が開催する集会などへの出前講座	人権・同和対策課
男女共同参画センターによる普及啓発（再掲）	・地域、職場、団体、学校への出前講座	男女共同参画センター
介護予防の推進	・市町村や事業者が行う介護予防に関する事業についてより有効に実施できるよう調査・研究・研修等を実施 ・市町村等に適切な助言・支援を実施	
地域ケアネットワークづくり	・保健や医療、福祉に関わる人々や機関、組織が互いに連携して支援する体制を整備	
高齢者虐待の防止	・高齢者虐待予防のための正しい知識の普及・啓発 ・早期発見・早期対応のための体制を整備するため、研修事業等を実施	
認知症対策	・早期発見・早期治療の体制の整備 ・専門的な医療や介護、及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療、介護専門職を養成	長寿社会課
介護サービス等人材育成	・介護保険制度の円滑な実施とサービスの質の向上を図るため、介護保険サービスに従事する各種専門職等に対し、職種別・専門技術別の研修を実施	
元気な高齢者の地域活動支援	・高齢者の活動の場が見つけられるよう支援を行うとともに、元気シニアの活動を広く紹介 ・地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを市町村と連携して支援し、総合的に地域で支え合う体制づくり	
建築物のバリアフリー化	・高齢者や身体障がい者等の移動及び施設利用に配慮した建築物の整備促進	
県営住宅の優先入居制度（再掲）	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）	住宅政策課

#### (2) 障がい者の自立した生活に対する支援

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
県営住宅の優先入居制度（再掲）	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）	住宅政策課
あいサポート運動の推進	・障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする「あいサポートー」を養成	障がい福祉課
障がい者の就業支援	・障がい者の就職を促進するため、事業所に6ヶ月の訓練を委託し、常用雇用に結びつける（一定要件を満たす訓練生には訓練手当を支給）  ・障がい者の雇用・就業の促進を図るために、障がい者を対象とした職業訓練を実施（訓練生には訓練手当を支給） ・知的障がい者対象（施設内訓練） 期間6ヶ月または1年 ・身体障がい者等対象（委託訓練） 期間1ヶ月～3ヶ月（最長6ヶ月）	雇用人材総室

### (3) 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
在住外国人の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療通訳ボランティア派遣など多文化共生支援事業の実施</li> <li>・私費留学生奨学金支給</li> <li>・「国際交流の集い」の開催</li> <li>・生活相談窓口の運営</li> <li>・日本語講師・ボランティア養成講座の開催、日本語クラスの運営</li> </ul>	交流推進課

### (4) ひとり親家庭など生活上の困難に直面する人々への対応

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
人権尊重理念の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ等による啓発の実施</li> <li>・人権問題講演会等の開催</li> <li>・各種啓発資料作成・配布</li> </ul>	人権・同和対策課          青少年・家庭課
人権相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談の実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応</li> </ul>	
ひとり親家庭への総合支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭自立支援員の設置</li> <li>・母子福祉対策推進費（母子家庭等生活支援事業、ひとり親家庭モバイル相談、日常生活支援）</li> <li>・ひとり親家庭福祉推進員の設置</li> <li>・母子家庭等就業・自立支援</li> <li>・母子家庭等自立支援給付金の支給</li> </ul>	
母子寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて配偶者のない女子が扶養している児童の福祉を増進するため、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し資金を貸付</li> </ul>	
児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給</li> </ul>	
ひとり親家庭・DV被害者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職中のひとり親家庭及びDV被害者を対象として、1か月程度の職場体験研修を実施</li> </ul>	
母子生活支援施設強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の配置基準を超えて母子指導員を配置し施設機能を強化</li> </ul>	
子育て応援市町村交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭への助成（小中学校の入学の支度金）</li> </ul>	
ひとり親家庭への医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の負担軽減を図るため、一定条件を満たすひとり親家庭の子及びその母等に対し助成を行う市町村に対する補助</li> </ul>	
県営住宅の優先入居制度（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）</li> </ul>	住宅政策課
公共職業訓練の受講時の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定要件を満たす母子家庭の母等が公共職業訓練を受講するときに訓練手当を支給</li> </ul>	雇用人材総室
職場適応訓練の受講時の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に6ヶ月の訓練を委託し、母子家庭の母等の就職促進</li> <li>・一定要件を満たす訓練生への訓練手当の支給</li> </ul>	

## ●重点目標9 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

### (1) 男女間における暴力を許さない社会づくり

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
人材育成講座の開催（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止のための講座、セミナー等による意識啓発</li> </ul>	男女共同参画センター
DVに関する計画の策定と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画」の改訂と取組の推進</li> </ul>	青少年・家庭課
暴力防止に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関連絡会による連携</li> <li>・女性に対する暴力防止の普及啓発</li> </ul>	青少年・家庭課 男女共同参画センター 生活安全企画課
DV予防啓発支援員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度、23年度で養成したDV（データDV）予防啓発支援員を高等学校や地域等での研修会に講師等として派遣</li> <li>・支援員のスキルアップ研修と連絡会の開催</li> </ul>	福祉相談センター
未来の親となるための学習推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親としての意識啓発のための生徒参考資料をホームページに掲載し、各学校で活用することによりデータDVについての知識を付与</li> </ul>	高等学校課 人権教育課

## (2) 安心して相談できる体制の充実

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
人権相談窓口の設置（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談</li> <li>関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応</li> </ul>	人権・同和対策課
男女共同参画センター相談（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、面接による一般相談、臨床心理士、弁護士等による専門相談</li> </ul>	男女共同参画センター
外国人DV被害者支援員の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人DV被害者の通訳を行うことができる外国人等の養成</li> <li>被害者支援及びDV被害の未然防止</li> </ul>	青少年・家庭課
DV加害者電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV加害者からの相談電話を受ける相談員の養成及び電話相談</li> </ul>	
婦人相談所の運営、相談員の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談所の運営及び婦人相談員を配置し、夫からの暴力、女性をめぐる諸問題についての相談援助</li> </ul>	福祉相談センター
性犯罪被害者に係る相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪110番の広報資料の作成、配布</li> </ul>	捜査第一課
被害者に対する相談及びカウンセリング体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者支援カウンセラーの委嘱と被害者に対する紹介</li> </ul>	警察県民課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー・DV被害者等からの相談対応</li> </ul>	生活安全企画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪被害者からの相談受理</li> </ul>	捜査第一課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口の設置・運営等</li> </ul>	くらしの安心推進課

## (3) 配偶者などからの暴力、性犯罪及びストーカー行為などへの対策の推進

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
ステップハウスの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者等が避難所を退所後、精神的ダメージや経済的理由から、すぐ自立できない被害者に住居・心理ケアを施し、被害者の精神の回復と経済的自立を図る</li> </ul>	青少年・家庭課
ひとり親家庭・DV被害者の就業支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職中のひとり親家庭及びDV被害者を対象として、1か月程度の職場体験研修を実施</li> </ul>	
DV被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のケア事業</li> <li>関係機関研修会</li> <li>関係機関連携強化事業</li> <li>DV被害者等支援体制強化事業を実施し、DV被害者の支援及び未然防止を図る</li> </ul>	青少年・家庭課 福祉相談センター 中部総合事務所 福祉保健局 西部総合事務所 福祉保健局
婦人一時保護所費	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談所に併設する婦人相談所一時保護所の運営</li> </ul>	福祉相談センター
県営住宅の優先入居制度（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）</li> </ul>	住宅政策課
性犯罪抑止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪の前兆事案発生時の先制・予防的活動の推進</li> </ul>	生活安全企画課
犯罪被害者支援の充実と関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催</li> <li>民間被害者支援団体「とつとり被害者支援センター」への支援</li> </ul>	警察県民課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制の整備（主管組織・府内連携体制）</li> <li>支援施策の整理・普及・啓発</li> </ul>	くらしの安心推進課
性犯罪被害者に対する経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>初診料の公費負担、初回処置料、診断書料、人工中絶費用の公費負担</li> </ul>	捜査第一課
ストーカー行為への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー事案に対する対応</li> </ul>	生活安全企画課

#### (4) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
人権相談窓口の設置（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談</li> <li>関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応</li> </ul>	人権・同和対策課
男女共同参画推進企業の認定（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の認定</li> </ul>	男女共同参画推進課
職場環境づくりの推進 (対象：県職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント防止委員会の設置</li> <li>専門相談員の配置による相談体制の整備</li> <li>相談員を対象とした研修会の実施及び外部開催研修会への派遣</li> <li>府内LAN上での相談受付データベース及び相談受付専用電話の設置</li> </ul>	福利厚生課

### ●重点目標10 生涯を通じた男女の健康の支援

#### (1) 生涯を通じた男女の健康の保持増進

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
男性相談の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性臨床心理士による専門相談</li> </ul>	男女共同参画センター
介護予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防プログラム作成にあたり、男女の違いに配慮するよう周知</li> </ul>	長寿社会課
女性の健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関する情報提供、相談体制の整備</li> </ul>	子育て応援課
医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンモグラフィの整備など性差医療を推進するための体制整備</li> </ul>	医療政策課
各種がん検診の受診促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんに対する正しい知識の普及・啓発とがん検診受診啓発及びがん検診を受けやすい体制の整備</li> </ul>	健康政策課
自殺予防に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺予防週間（9月10日～16日）に、街頭キャンペーンを実施</li> <li>自殺対策フォーラム開催</li> <li>自殺予防リーフレット等による啓発</li> <li>「眠れていますか？睡眠キャンペーン」を各圏域で展開</li> </ul>	
ゲートキーパー養成研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に配置される健康づくり推進員等を対象に、新たに「気づき」、「つなぎ」、「見守り」に重点を置いたゲートキーパー養成研修を実施</li> </ul>	
「健康づくり文化」の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に健康づくりを行う「健康づくり文化」の定着を目指した普及・啓発</li> <li>健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定</li> <li>健康づくり文化創造推進県民会議の開催</li> <li>糖尿病の診療連携体制の構築</li> </ul>	

#### (2) 妊娠・出産などに対する健康支援

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
女性の健康づくり支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>望まない妊娠予防についての健康教育の実施</li> <li>避妊、中絶等に関する相談の実施</li> </ul>	子育て応援課
いまからはじめる！いつかはパパママ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来親になるために妊娠・出産の正しい知識を身につけるための、出前教室、セミナー、相談会等の開催やテキストの作成、意識調査を行う。</li> </ul>	
妊娠中毒症等療養援護費	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中毒症等に罹患している者に対する援護費の給付</li> </ul>	
妊婦健康診査費の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査に要する経費の助成</li> </ul>	
不妊治療等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>不妊治療に要する経費の一部助成</li> <li>不妊専門相談センターの設置</li> </ul>	子育て応援課 健康政策課
思春期からの妊娠・出産支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策検討、県民に対する普及啓発、人材育成</li> </ul>	子育て応援課 健康政策課

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
周産期・小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク患者の情報等を分娩取扱医療機関の間で情報共有できる周産期医療情報システムの運営</li> <li>・総合周産期母子医療センターに県内医療機関のハイリスク患者の把握等を行う搬送コーディネーターを設置</li> <li>・子どもの発病時の対処方法等に対する地域への出前講座と小児救急ハンドブックの作成</li> <li>・小児救急電話相談の実施</li> </ul>	医療政策課
学校における性教育・エイズ教育の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手引き等を活用した学校における性教育の推進と充実</li> <li>・性教育・エイズ教育研修会の開催</li> <li>・性教育指導実践研修会の開催</li> </ul>	スポーツ健康教育課
心や性等の健康問題対策(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に専門家を派遣、講演会等の実施</li> </ul>	
体育実技等補助職員の措置(対象:公立学校教職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の女子教諭の体育実技授業に補助職員を配置</li> </ul>	小中学校課 特別支援教育課

### (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的施策	施 策 の 内 容	担 当 課
エイズ予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい知識の普及啓発、予防教育</li> </ul>	健康政策課
思春期からの妊娠・出産支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策検討、県民に対する普及啓発、人材育成</li> </ul>	子育て応援課 健康政策課
学校における性教育・エイズ教育の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手引き等を活用した性教育の推進と充実</li> <li>・性教育・エイズ教育研修会の開催</li> <li>・性教育指導実践研修会の開催</li> </ul>	スポーツ健康教育課
心や性等の健康問題対策(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に専門家を派遣、講演会等の実施</li> </ul>	
薬物乱用防止教育の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育研修会の開催</li> </ul>	